

サヨリの全量共同出荷に取り組んで

観音寺漁協さより機船船びき網協議会
委員長 松原 秀行

1. 地域と漁業の概要

観音寺市は、瀬戸内海のほぼ中央部にある燧灘に面し、香川県の西部に位置する。「日本の渚・百選」の一つにも選ばれた有明海岸のある風光明媚な所である（図1）。

観音寺漁協の組合員は122人で、小型機船底びき網、いわし機船船びき網、さわら流し網、さより機船船びき網、建網、ノリ養殖などを営んでいる。このうち、底びき網は古くから中心的な漁業であり、55人の組合員が営んでいる。底びき網で漁獲される小エビ、シャコなどは、地元で加工され、特産品となっているが、漁獲量は、昔に比べかなり減少し、漁家経営は厳しくなっている。

さより機船船びき網は、香川県では比較的新しい漁業である。以前から燧灘にサヨリは回遊していたが、漁獲する漁業はほとんどなく、未利用資源であった。一方、燧灘に面する隣接県では、以前からさより機船船びき網が行われており、底びき網の不漁対策として有力な漁業と考えられた。香川県では他種漁業との操業上の問題もあり、調整がなかなか整わなかったが、厳しい操業条件のもと、平成3年に許可になった。現在、三豊地区で40統（80隻）の許可がある。そのうち観音寺漁協では15統（30隻）の許可があり、すべて、底びき網漁業者の兼業である。操業期間は4月15日から6月30日であるが、図2のように沖合は6月1日から30日までの許可となっている。操業時間は許可午前5時から午後4時までとなっている。

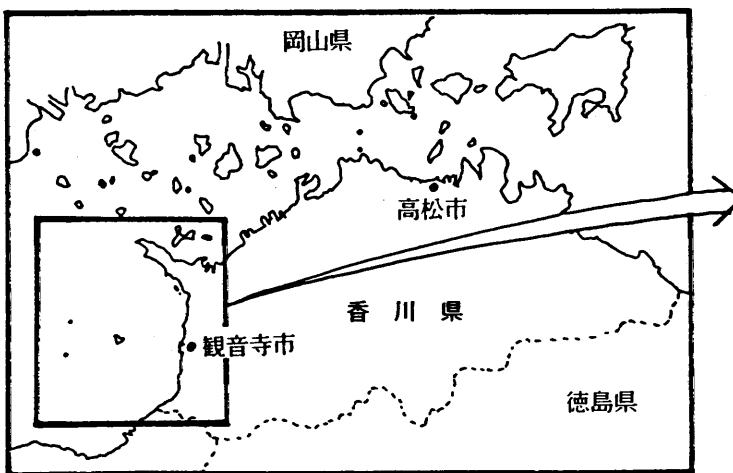


図1 観音寺市の位置

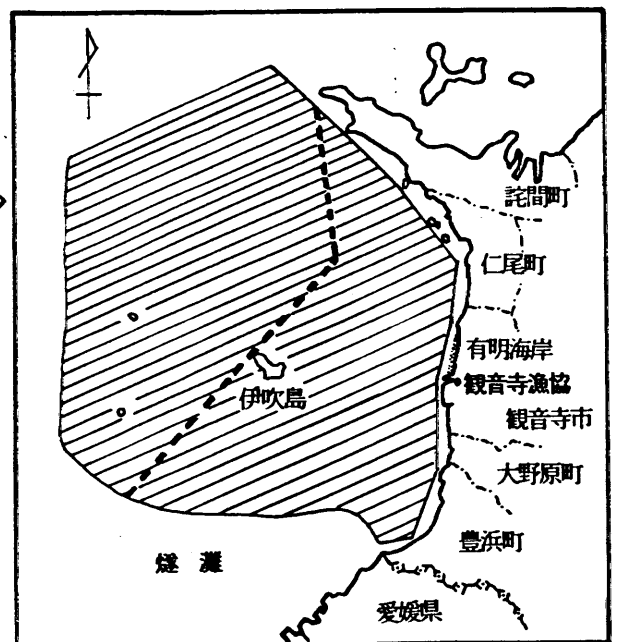


図2 さより機船船びき網の操業区域

点線より東側は4月15日～6月30日
点線より西側は6月1日～6月30日

2. 協議会の組織及び運営

観音寺漁協さより機船船びき網協議会（以下、「協議会」という。）は、平成3年にさより機船船びき網の許可を持つ観音寺漁協組合員30人全員で組織され、現在も全員が加入している。協議会には委員長1名、副委員長2名、販売責任者1名、販売補佐2名の役員を置いている。

協議会の主な活動内容は、共同出荷の方法、毎日の出荷先の決定などの販売方法についてと、共同出荷を考慮した操業方法などを取り決めることである。大まかな取り決めは、漁期前に会をもって協議するが、詳細については、毎日顔を合わせるのので、その都度相談している。

3. 活動課題選定の動機

サヨリは加工用の需要もあるが、せっかくの資源なので、相場がいい鮮魚で、少しでも高く売ることが、有効利用につながる。しかし、短期間に多獲されるので、とても地元だけでは捌くことはできない。そこで、組合から共同出荷の話があった。県漁連でも、三豊地区全体のサヨリをまとめ、共同出荷する話もあり、そこに加わることも考えたが、組合にとって販売事業として共同出荷に取り組むことが漁協経営上有利であること、当面は、同じ組合員の方が小回りがきき、品質の統一がしやすいことから、観音寺漁協単独で共同出荷に取り組むことにした。会員の中にはシャコなどの加工販売を通じて独自の販路を持っている者もいたが、品質をそろえ、量をまとめることで、より価格がよくなると考え、全員の理解を得て、共同出荷に取り組むことにした。

4. 実践活動の状況及び成果

現在の共同出荷の方法を順に説明すると、まず、船上でとりあえず大と小に分ける。次に漁協の荷捌き所で1統ごとの漁獲量を大・小あわせて計量する。船上での選別は個人差があるので、大・小別に計量しないが、荷捌き所での選別で、大は特大と大、小は中と小とにだいたい選別されるので、以後の効率が上がる。荷捌き所での選別の過程で、漁獲物は個人の区別はなくなり、特大、大、中、小と4つの銘柄に分けられる。選別したものを原則として、特大、大、中は2kg、小は3kgずつ計量し、氷をおいた箱に並べる。

これらの作業は、漁協職員とサヨリ業者全員で行う。当初は、各々が思い思いの作業をしていたが、選別精度の向上とスピードアップを図るため、最近では、選別する人、重量を図る人、箱に並べる人を決め、毎日同じ人が同じ作業をしている。

出荷先は、近県、西日本の中央市場が中心で、20か所を越える。シャコの加工販売を通じて持っている会員の販路も生かし、徐々に販路の拡大を図ってきた。そのなかで、どこへ、どれだけ発送するかは、前日の相場などを見て、漁協の担当職員と販売委員が相談して決定する。これは、大勢ではなかなか決まらないので、少人数で決定している。

発送は、以前は複数の業者に依頼していたが、通常の小包も取り扱う運送会社では、水漏れがしないように梱包をする必要があり、また、出荷時間もまちまちで、労力がかかっていた。現在は、鮮魚専門の運送会社1社に依頼しているので、特に梱包をする必要はなく、出荷時間も午後4時と決めている。多少割高であるが、労力の軽減が図れ、荷崩れもなく安心してまかせられる。

1 統ごとの漁獲金額は、それぞれの漁獲量に平均単価をかけた金額となる。これは、各統が漁獲する魚体サイズなどに差がないことが、公平さを維持できる条件である。そのため、漁具の網の目合を統一している。

また、水揚げしたものをすべて共同出荷用とすることも重要である。知人や地元の仲買人から頼まれることもあるが、どうしても大きいサイズから抜いてしまい、残った魚のサイズが小型化する。また、抜け駆けで、大きいサイズは自分で売り、小さいサイズを共同出荷に回すようなことがあれば、今やっている共同出荷は壊れる。そこで、私たちは自分のおかずさえも計量前に抜くことは禁止し、とった物は全量計量することになっている。どうしても必要な場合は、箱詰めしたものを組合から購入することになっている。

出荷先の例として、平成8年5月のある日の例を表1に示した。出荷先は、この日の場合7か所の市場の卸売人、3人の仲買人で、漁業者が5名いるが、これが私たちである。このような表を毎日作成して、市場の値動きを調べ、出荷先とも相談して、出荷先、数量を決めていく。仲買人、漁業者には、だいたい市場の平均価格で販売される。

共同出荷の効果は、地元市場でセリをしていないので、そのセリ値など直接比較できる資料はないが、表2に過去の漁獲量、平均単価などを示した。サヨリの相対的なサイズや他県を含めた漁獲量が年によって異なるため、一概には言えないが、平均単価は、一般の魚が低迷するなかで、むしろ上昇しており、選別、鮮度保持など販売方法で経験を積んだことも、単価アップの一因だと思う。

表2 観音寺漁協のサヨリ漁獲量・金額等の推移

年	操業統数	総出漁 日数	漁獲量 (kg)	漁獲金額 (千円)	平均単価 (円/kg)
平成3	14	502	93,182	51,371	551
4	15	522	87,419	69,975	800
5	15	509	44,996	62,512	1,389
6	15	564	67,613	67,972	1,005
7	15	522	40,806	54,115	1,326
8	14	488	32,480	52,960	1,630

その他、操業上の取り決めとしては、出漁、帰港時間の統一がある。出漁は、予想される漁場の遠近にあわせ、操業開始の午前5時に着くよう、5時何分前と数日ごとに決め、全船が一斉に出漁する。帰港時間は、出荷が午後4時なので、それまでに帰港し、箱詰めを終えなければならない。そこで、当日の漁獲状況が無線で報告しあい、委員長と販売委員が必要な時間を逆算し、帰港時間を決めている。

また、平成7、8年は、短期間ではあるが全統のプール制を実施した。これは操業区域の違反防止が目的である。私たち自身が注意していれば、しなくてもよいことで、恥ずかしいことであるが、違反防止のためのプール制はめずらしいとのことで、事例として述べる。

表1 出荷先別の銘柄別出荷量・単価・金額(平成8年5月〇日)

(単位 個数:箱数. 数量:kg. 単価:円/kg. 金額:円)

出荷先	特大				大				中				小				合計		
	個数	数量	単価	金額	個数	数量	単価	金額	個数	数量	単価	金額	個数	数量	単価	金額	個数	数量	金額
A市場	20	40	3,875	155,000	30	60	1,833	110,000									50	100	265,000
B市場	20	40	4,125	165,000	35	70	2,000	140,000									55	110	305,000
C市場	5	10	3,740	37,400	15	30	1,740	52,200									20	40	89,600
D市場	15	30	3,500	105,000	90	180	1,800	324,000	17	34	1,400	47,600					122	244	476,600
E市場	20	40	3,875	155,000	60	120	2,067	248,000									80	160	403,000
F市場	22	43	3,500	150,500	153	306	1,800	550,800	15	30.8	1,200	36,960					190	379.8	738,260
G市場	7	14	3,013	42,180	30	60	1,809	108,520	15	30	1,290	38,700	2	6.2	1,050	6,510	54	110.2	195,910
H仲買人					10	20	2,000	40,000									10	20	40,000
I仲買人					20	40	2,000	80,000	5	10	1,500	15,000					25	50	95,000
J仲買人					30	60	2,000	120,000									30	60	120,000
K漁業者					1	2	2,000	4,000									1	2	4,000
L漁業者	1	2	3,800	7,600					1	3	1,400	4,200					2	5	11,800
M漁業者													1	1.8	1,000	1,800	1	1.8	1,800
N漁業者					1	1	1,800	1,800									1	1	1,800
O漁業者	1	2	4,000	8,000													1	2	8,000
合計	111	221	3,736	825,680	475	949	1,875	1,779,320	53	107.8	1,322	142,460	3	8	1,039	8,310	642	1285.8	2,755,770

平均単価 2,143 円

サヨリは漁期初めは、比較的沿岸にいるが、徐々に沖合に移動する。先に述べたように、沖側の操業区域は、6月1日から解禁であるが、5月末に近づくと沖側にサヨリが多くなり、人より多くとろうとして、境界付近で無理して操業する者がでてくる。そこで、5月末の4～5日間であるが、全量をプール制とし、多くとる者も少ない者も同じ漁獲金額とした。その結果、無理をすることもなくなった。

4. 波及効果

協議会の活動を通じて感じたことは、サヨリ業者が決められたことをよく守り、全員が協調していることにある。出港、帰港の時刻のほか、会合の開催時刻に遅れることもなくなった。また、意見が分かれても、最終的に決まったことには、文句はでない。共同出荷を通じて協調性が高まった効果だと思う。

例えば、どれか1統分が、氷が少なく鮮度が悪いものが混じったとします。サヨリは鮮度が重要なので全体の相場に影響する。選別の時にこれは分かるが、委員長の務めで、業者に注意すると、翌日には、きちっと守ってくれるといった具合である。

また、平成5年頃から底びき網でとれる魚についても一部ではあるが、アジ、クロダイ、シタビラメ、手長ダコ、アナゴなどを共同出荷している。サヨリの共同出荷を通じて、出荷先との信頼関係を築くことができ、情報交換を密に行えるようになり、取扱いが増えてきた。しかし、これも品質が重要で、信用を落とさないよう、サヨリ同様十分注意している。

5. 問題点と今後の課題

最近、全国的にサヨリ資源が減少し、燧灘でもやや減少している。以前は秋も操業できるよう要望があったが、秋は魚体が小さく、加工用が多くなる。今思えば、秋の操業をしない方が結局資源によいのではないかと思う。資源にみあった漁獲をするには、種々のデータが必要かと思うが、幸い、漁獲量は完全に把握できるので、水産試験場などをお願いし、資源調査などをしていただきたいと思っている。

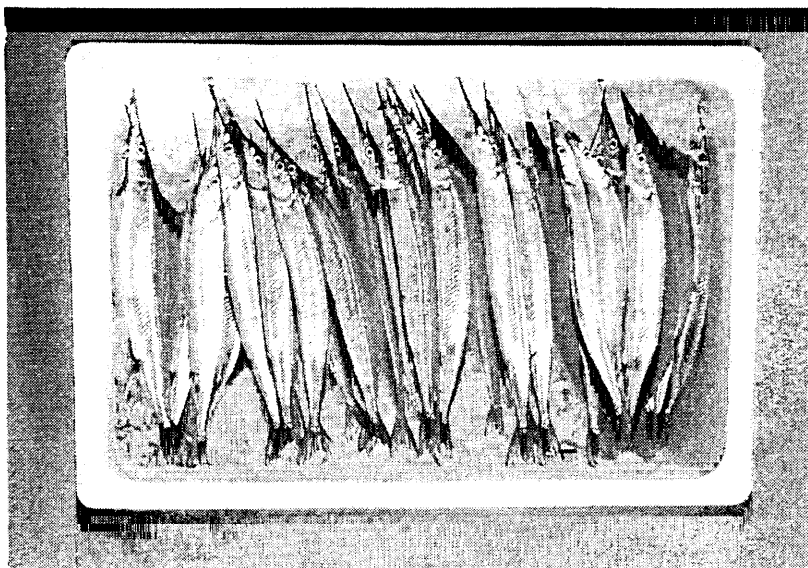
サヨリの商品価値は、選別と鮮度保持が重要であり、よい品物を出荷し、出荷先との信頼関係を築くことが価格向上を図るうえで重要である。出荷先へは、2年前から漁協役職員と私たちが手分けして漁期前にお伺いし、担当者から直接意見を聞いているが、今後も意見を参考に、品質のよいサヨリの出荷に努めたいと思う。それが、限りある資源を有効に利用し、私たちの経営安定につながる道だと思う。



サヨリの選別状況



1箱ごとに重量を調整



箱詰めしたサヨリ